

2022年米国中間選挙の結果と 経済・産業に与える影響

2022年11月

株式会社 三井住友銀行
コーポレート・アドバイザー本部
企業調査部

- 本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。
- 本資料は、作成日時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
- ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

Disclaimer

This presentation is for discussion purposes only and is not intended to be an offer to sell or the solicitation of an offer to buy any securities, or any commitment to underwrite, subscribe for or place any securities, is not an offer or commitment to provide any financing or extension of credit or service, and does not contain any tax or legal advice. This presentation has been prepared by SMBC Group (which may include, collectively or individually, any of the following entities in the Americas Division: Sumitomo Mitsui Banking Corporation (“SMBC”), SMBC Nikko Securities America, Inc. (“SMBC Nikko”), SMBC Nikko Securities Canada, Ltd. (“Nikko Canada”), SMBC Capital Markets, Inc. (“SMBC-CM”), SMBC Leasing and Finance, Inc., JRI America, Inc., and SMBC Rail Services LLC) and is being furnished by SMBC Group solely for use by the client or potential client to whom such materials are directly addressed and delivered. This presentation is confidential, and is the property of SMBC Group subject to copyright. Any reproduction of this presentation, in whole or in part, is prohibited, and you may not release these materials to any person, except to your advisors and professionals to assist you in evaluating these materials, provided that they are obligated, by law or agreement, to keep the presentation confidential. These materials do not constitute research, a recommendation or an offer or solicitation to any person to enter into any transaction or adopt any hedging, trading or investment strategy. Prior to participating in any such transaction, you should consult your own independent, competent, legal, tax, accounting and other professional advisors.

In preparing this presentation, SMBC Group has relied upon information available from third parties, including public sources, and we have assumed, without independent verification, the accuracy and completeness of such information. Specific prices, indices or measures, including ranges, listed in this document were prepared at the time the document was prepared, and are subject to change without notice. SMBC Group makes no representations to and does not warrant this presentation’s accuracy or completeness. SMBC Group expressly disclaims any liability for any use of the information set forth herein, including, without limitation, any use of the information set forth herein in the preparation of financial statements or accounting material.

These materials may contain forward looking statements, which may include projections, forecasts, income estimates, yield or return, future performance targets or similar analysis. These forward looking statements are based upon certain assumptions. All forward looking statements are based upon currently available information and SMBC Group is not obligated to provide an update. Actual events may differ from those assumptions. Opinions, projections, price/yield information and estimates are subject to change without notice. There can be no assurance that estimated returns or projections will be realized, that forward looking statements will materialize or that actual results will not be materially lower than those presented. Past performance is not necessarily indicative of future results. Any transactions or strategies addressed may not be suitable for all parties. The value, price or income from transactions or strategies may fall as well as rise. SMBC Group or an affiliate may have a position in any of the underlying instruments, assets, indices or rates mentioned in this document. You should make your own independent judgment or seek independent financial and tax advice with respect to any matter contained herein.

SMBC is subject to Japanese firewall regulations and therefore absent client consent, non-public client information may not be shared with SMBC Nikko Securities Inc.

SMBC Nikko is a US registered broker-dealer of SMBC Group. Nikko Canada is a US and Canadian registered broker-dealer of SMBC Group. SMBC-CM is provisionally registered as a US swap dealer with the CFTC. Capital markets and other investment banking activities for SMBC Group are performed by a combination of SMBC Nikko, Nikko Canada, SMBC Nikko Securities Inc. and SMBC-CM. Lending and other commercial banking activities are performed by SMBC and its banking affiliates. Derivative activities may be performed by SMBC-CM or SMBC. SMBC Group deal team members may also be employees of any of the foregoing entities. SMBC Group does not provide tax advice. Accordingly, any discussion of U.S. tax matters contained herein (including any attachments) is not intended or written to be used, and cannot be used, in connection with the promotion, marketing or recommendation by anyone unaffiliated with SMBC Group or for the purpose of avoiding U.S. tax-related penalties. © 2022 SMBC Group. All rights reserved.

目次

1. 中間選挙の結果と想定される政策動向	...	3
2. 主要産業の動向と想定される産業影響	...	7
小売業界		9
エネルギー業界		10
自動車業界		11
半導体業界		12
(参考)外交政策		13

1. 中間選挙の結果と想定される政策動向



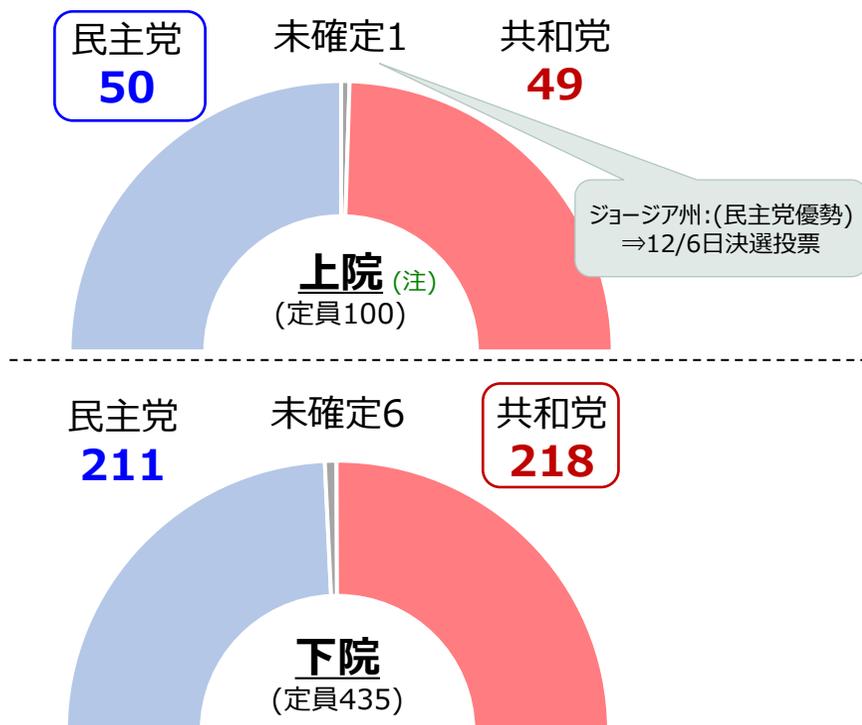
SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

2022年米国中間選挙の結果

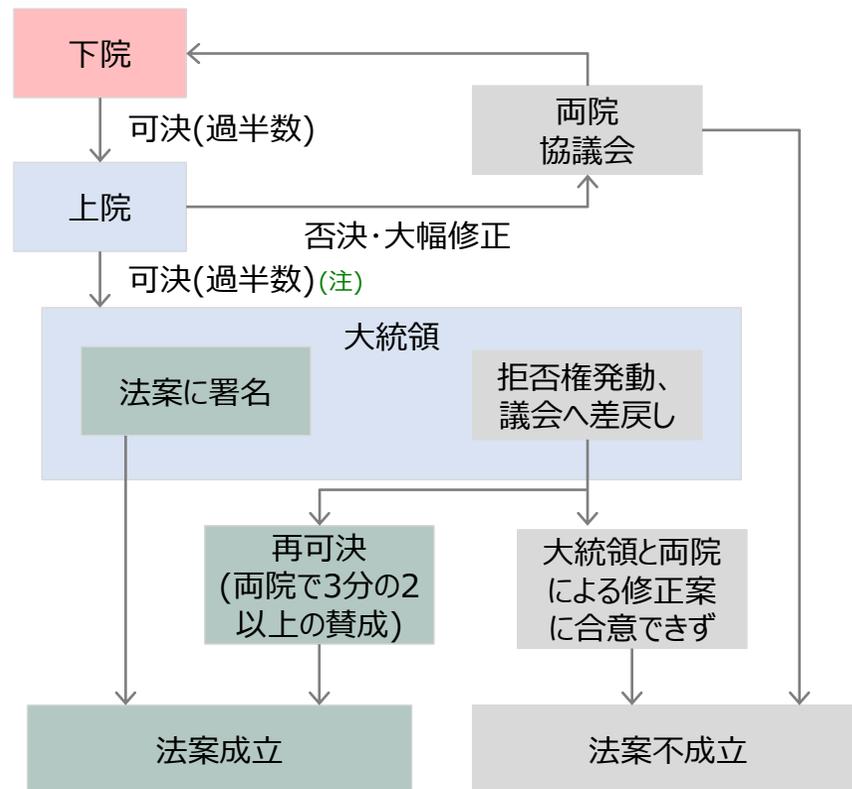
11月8日に実施された中間選挙において、上院では民主党が半数の議席を確保し、主導権を維持した一方、下院では共和党が過半数を確保しました。

2024年の総選挙までの2年間、米国議会は上下院で多数派が異なる「ねじれ議会」となり、両党で方針が異なる分野では法案成立が困難になります。

中間選挙の結果(米国時間11月17日16時時点)



(参考)米国における法案成立の基本的なプロセス



(注) 上院では採決が同数の場合、副大統領が決定票を投じる。また、上院には議員が長時間のスピーチにより議事妨害を行うフィリバスターが存在。但し、財政収支の改善に資する法案等に関しては、財政調整措置を採ることで上院での審議時間を20時間に制限し、フィリバスターを回避することが可能(単純過半数で法案の可決が可能)

2022年米国中間選挙での主な争点

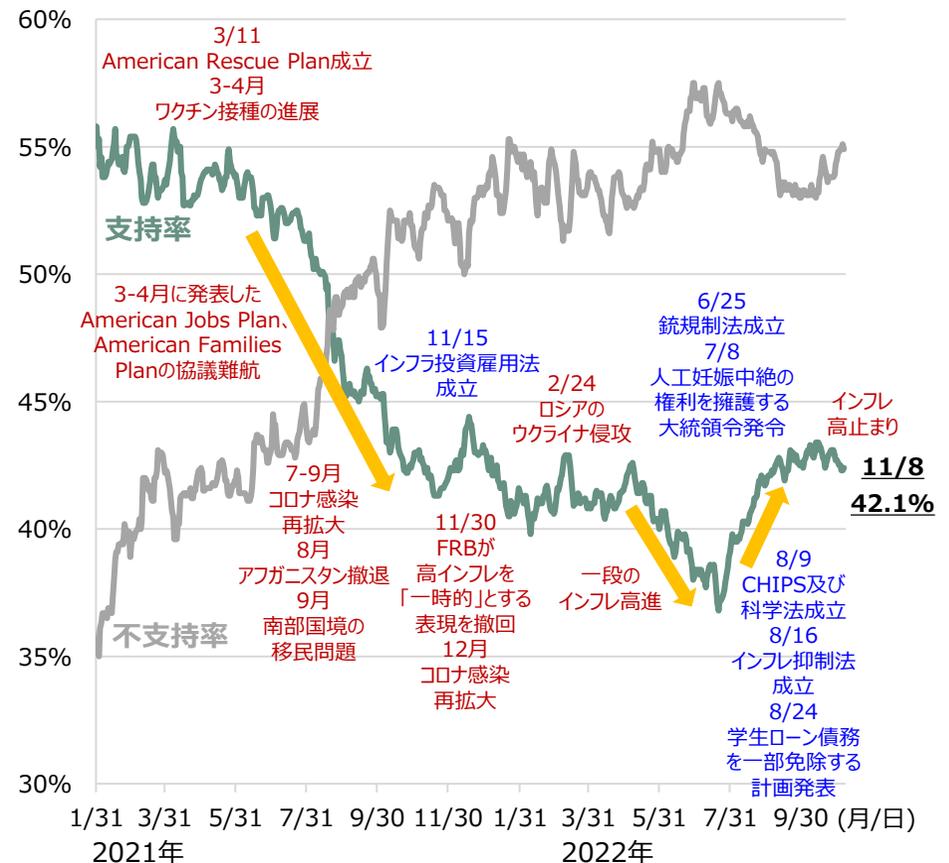
中間選挙ではインフレや経済・雇用が主な争点となり、足元の経済環境がバイデン政権や民主党にとって逆風になっていましたが、蓋を開けてみると共和党の中絶禁止等の政策への反発が強く、従来は共和党が強かった保守的な地域で民主党支持者の危機感が高まり、かえって共和党が苦戦する結果となりました。

これらの争点は、2024年の大統領選を見据えたバイデン政権・民主党の支持率にとっても重要な要素になり、今後の政策動向に注目が集まります。

中間選挙での主な争点(有権者の関心事項)

分野	米国の現状
インフレ	<ul style="list-style-type: none"> 22/9月の消費者物価指数は、前年同月比+8.2%とインフレ高止まりが継続 FRBは政策金利を急ピッチで引き上げ中
経済・雇用	<ul style="list-style-type: none"> 22/10月の失業率は3.7% 22/10月の賃金上昇率は、前年同月比+4.7%
移民	<ul style="list-style-type: none"> 米メキシコ国境で拘束された不法移民は、2022年度(21/10~22/9月)に過去最多の約238万人
犯罪・薬物	<ul style="list-style-type: none"> 22/8月にバイデン大統領は警察官の新規採用を強化する方針に言明 22/9月に医療用麻薬(オピオイド)対策強化を発表
女性の権利	<ul style="list-style-type: none"> 22/6月に連邦最高裁は、人工中絶を憲法上の権利と認めた1973年の判例を違憲と判断 22/7月に、中絶権利を擁護する大統領令発令
ヘルスケア	<ul style="list-style-type: none"> バイデン政権は、医療保険加入者の引き上げ、低所得者の医療負担低減を推進
銃犯罪	<ul style="list-style-type: none"> 銃乱射事件の増加を受け、22/6月に28年ぶりの銃規制法が成立
環境・気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 22/6月に連邦最高裁は、発電所の温室効果ガス排出規制に関し、連邦政府に包括的な権限はないと判断 カリフォルニア州を筆頭に各地で環境対応強化が進展

バイデン大統領の支持率の推移



(出所) JETRO, Harvard CAPS-Harris, RealClear Politicsを基に弊行作成
Copyright © 2022 Sumitomo Mitsui Banking Corporation.
All Rights Reserved.

バイデン政権の政策動向

中間選挙の結果を受けて、バイデン政権が掲げる多くの政策は推進が困難になる可能性が高いとみられます。

一方で、超党派での賛同が得やすい経済安保や対中政策では、強化に向けた取り組みが継続されるほか、インフレ抑制法の運用開始に伴い、環境対応も推進される見込みです(但し、関連する一部の予算執行は制限される懸念あり)。

主要政策に対する各党の取り組みと想定される政策動向(弊行想定)

政策分野	バイデン政権・民主党、共和党の取り組み・スタンス	想定される今後の政策動向				
税制	<table border="1"> <tr> <td>政権・民主党</td> <td>・15%の最低法人税率(導入済み)に加え、富裕層に対しても増税</td> </tr> <tr> <td>共和党</td> <td>・「トランプ減税」の復活 ・個人向け最高税率の引き下げ恒久化</td> </tr> </table>	政権・民主党	・15%の最低法人税率(導入済み)に加え、富裕層に対しても増税	共和党	・「トランプ減税」の復活 ・個人向け最高税率の引き下げ恒久化	<ul style="list-style-type: none"> 両党の隔絶が大きく、何れの政策も進展せず(税制改革には、法案成立が必要)
政権・民主党	・15%の最低法人税率(導入済み)に加え、富裕層に対しても増税					
共和党	・「トランプ減税」の復活 ・個人向け最高税率の引き下げ恒久化					
インフレ対策	<table border="1"> <tr> <td>政権・民主党</td> <td>・石油戦略備蓄(SPR)放出や港湾混雑解消策等、各種対策を打ち出し</td> </tr> <tr> <td>共和党</td> <td>・財政支出の抑制 ・税制改革を通じた企業の成長促進</td> </tr> </table>	政権・民主党	・石油戦略備蓄(SPR)放出や港湾混雑解消策等、各種対策を打ち出し	共和党	・財政支出の抑制 ・税制改革を通じた企業の成長促進	<ul style="list-style-type: none"> 財政支出を伴う各種法案は成立せず バイデン政権は、引き続き大統領令等を通じた対策に注力(但し、効果は限定的)
政権・民主党	・石油戦略備蓄(SPR)放出や港湾混雑解消策等、各種対策を打ち出し					
共和党	・財政支出の抑制 ・税制改革を通じた企業の成長促進					
移民	<table border="1"> <tr> <td>政権・民主党</td> <td>・寛容な移民政策。但し、足元では不法移民に対して即時送還措置を導入</td> </tr> <tr> <td>共和党</td> <td>・強硬姿勢(「共和党州」であるフロリダ州等では、移民を「民主党州」に移送)</td> </tr> </table>	政権・民主党	・寛容な移民政策。但し、足元では不法移民に対して即時送還措置を導入	共和党	・強硬姿勢(「共和党州」であるフロリダ州等では、移民を「民主党州」に移送)	<ul style="list-style-type: none"> 足元では、バイデン政権・民主党も寛容政策を見直しており、移民政策は目先やや強硬化
政権・民主党	・寛容な移民政策。但し、足元では不法移民に対して即時送還措置を導入					
共和党	・強硬姿勢(「共和党州」であるフロリダ州等では、移民を「民主党州」に移送)					
経済安保	<table border="1"> <tr> <td>政権・民主党</td> <td>・各種サプライチェーン強化に向け、同盟国と連携(想定競争国は中国)</td> </tr> <tr> <td>共和党</td> <td>・国内製造業の拡充、対中依存の解消 ・経済競争力、サイバーレジリエンス向上</td> </tr> </table>	政権・民主党	・各種サプライチェーン強化に向け、同盟国と連携(想定競争国は中国)	共和党	・国内製造業の拡充、対中依存の解消 ・経済競争力、サイバーレジリエンス向上	<ul style="list-style-type: none"> 関連財政支出は抑制されるものの、インフレ抑制法の活用や新規規制導入を通じてサプライチェーン強化に向けた取り組みは継続 対中政策については、両党で目的やアプローチこそ異なるものの、強硬政策が継続
政権・民主党	・各種サプライチェーン強化に向け、同盟国と連携(想定競争国は中国)					
共和党	・国内製造業の拡充、対中依存の解消 ・経済競争力、サイバーレジリエンス向上					
環境	<table border="1"> <tr> <td>政権・民主党</td> <td>・22/8月に成立した、環境対応強化を含むインフレ抑制法の運用開始</td> </tr> <tr> <td>共和党</td> <td>・規制緩和、インフレ抑制法の運用に対する監視強化</td> </tr> </table>	政権・民主党	・22/8月に成立した、環境対応強化を含むインフレ抑制法の運用開始	共和党	・規制緩和、インフレ抑制法の運用に対する監視強化	<ul style="list-style-type: none"> インフレ抑制法などの実際の運用開始に伴い、環境対応も推進される見込(但し、一部の予算執行は制限される可能性あり)
政権・民主党	・22/8月に成立した、環境対応強化を含むインフレ抑制法の運用開始					
共和党	・規制緩和、インフレ抑制法の運用に対する監視強化					

2. 主要産業の動向と想定される産業影響



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

産業面への影響

各種政策は停滞するとみられることから、好影響・悪影響ともに中間選挙が直接的に産業面に与える影響材料は乏しい状況です。

但し、経済安保関連の政府支援拡充に伴い、各産業でサプライチェーン強化に繋がる動きが広がるとみられます。

米国における主要産業別の影響(弊行想定)

産業	関連する政策	想定される影響
小売	インフレ対策	<ul style="list-style-type: none"> インフレ高止まりは続き、一般的な商品ではトレードダウン(購入する商品や利用する店の格下げ)が進むほか、裁量性が高い商品を中心に売上の伸びが鈍化
	対中政策	<ul style="list-style-type: none"> 汎用品分野ではデカップリングはあまり進まず 制裁関税は据え置かれ、中国製品の輸入価格は下がらず
エネルギー	インフレ抑制法	<ul style="list-style-type: none"> 税額控除等の活用を通じて、再生可能エネルギー(以下再エネ)や水素、CCUSの導入拡大、関連製造業の投資活発化(当初見込まれた効果は一部実現できず)
	GHG排出規制	<ul style="list-style-type: none"> 連邦レベルの規制強化は見込まれず、州レベルの規制動向が一段と重要化
自動車	EV(注1)普及推進	<ul style="list-style-type: none"> EVステーションの整備支援(インフラ投資雇用法)、消費者向けEV購入支援(インフレ抑制法)等、成立済みの法律運用開始に伴うEV普及拡大 但し、2030年までにEV販売比率50%とするバイデン政権の目標達成は困難
	経済安保・サプライチェーン強化策	<ul style="list-style-type: none"> インフレ抑制法に定められた税額控除の活用を通じた工場新設等に係る投資活発化
半導体	経済安保・サプライチェーン強化策	<ul style="list-style-type: none"> CHIPS法(注2)の活用を見据えた半導体・材料メーカーの米国投資が本格化 ユーザー企業の投資(米国回帰)に波及していく可能性あり
	対中政策	<ul style="list-style-type: none"> 補助金を受ける企業を中心に、中国での拠点・投資戦略を再考 中国に対する先端半導体及び製造装置の輸出縮小

(注1) BEV(電気自動車)、PHEV(プラグインハイブリッド車)、FCV(燃料電池車) (注2) CHIPS及び科学法のうち、半導体産業への資金支援を中心としたインセンティブ制度

小売業界

米国ではFRBが急ピッチで政策金利の引き上げを続けていますが、インフレ率は依然として高水準で推移しています。

米国の小売売上高は、潤沢な家計貯蓄などを背景として2022年以降も増加を続けていますが、小売業界の収益環境は、人件費や原材料、燃料費などの高騰を受け、昨年対比厳しくなる懸念があります。

米国CPI前年同月比推移(主な項目)

	22/6月	22/7月	22/8月	22/9月	22/10月	
全項目	+9.1%	+8.5%	+8.3%	+8.2%	+7.7%	
(食品・燃料除くベース)	+5.9%	+5.9%	+6.3%	+6.6%	+6.3%	
モノ(コア)	+7.2%	+7.0%	+7.1%	+6.6%	+5.1%	
サービス(コア)	+5.5%	+5.5%	+6.1%	+6.7%	+6.7%	
モノ	食品	+12.2%	+13.1%	+13.5%	+13.0%	+12.4%
	ガソリン	+59.9%	+44.0%	+25.6%	+18.2%	+17.5%
	アパレル	+5.2%	+5.1%	+5.1%	+5.5%	+4.1%
	自動車(新車)	+11.4%	+10.4%	+10.1%	+9.4%	+8.4%
	自動車(中古)	+7.1%	+6.6%	+7.8%	+7.2%	+2.0%
	家具	+13.1%	+14.8%	+12.8%	+10.1%	+8.3%
	家電	+6.5%	+5.3%	+3.0%	+1.7%	+0.9%
	スポーツ用品	+5.3%	+5.2%	+3.8%	+3.0%	+3.0%
	パーソナルケア	+3.8%	+5.0%	+6.0%	+6.5%	+6.8%
	サービス	住宅関連	+5.6%	+5.7%	+6.2%	+6.6%
エネルギー		+19.4%	+18.8%	+19.8%	+19.8%	+15.6%
外食		+7.7%	+7.6%	+8.0%	+8.5%	+8.6%
医療		+4.8%	+5.1%	+5.6%	+6.5%	+5.4%
交通		+8.8%	+9.2%	+11.3%	+14.6%	+15.2%
娯楽		+4.7%	+4.5%	+4.2%	+4.1%	+3.9%
教育・通信		+1.7%	+1.5%	+1.5%	+1.4%	+1.3%

+5%以上+10%未満
+10%以上+20%未満
+20%以上

米国における小売売上高の推移(注)



(注) 季節調整後ベース

エネルギー業界

バイデン政権は、22/8月に気候変動対策などを盛り込んだインフレ抑制法を成立させています。

同法では、過去最大規模の気候変動対策に関する予算が確保されており、大きな効果が期待されます。もともと、共和党により一部の予算執行が制限されることが予想され、当初見込まれた効果の一部は実現に至らなくなる懸念があります。

インフレ抑制法における歳出項目

(金額は10年間計)

歳出合計	\$499bn
気候変動対策・エネルギー安全保障強化	\$391bn
医療保険制度改革法(ACA)の延長	\$64bn
その他(処方箋関連保険給付プログラム見直し等)	\$44bn

電力関連

- 再エネ等に係る生産税・投資税控除延長・拡大(\$65bn)
- 技術中立的な生産税・投資税控除導入(\$62bn)(注1)
- 原子力発電に係る生産税控除導入(\$30bn)
- CCS(二酸化炭素回収・貯留)に係る税控除延長・拡大(\$3bn)

製造業関連

- 再エネ関連設備等の製造に係る生産税控除導入(\$31bn)
- グリーン技術関連の製造施設に係る投資税控除延長(\$6bn)
- 先端製造設備の導入支援(\$5bn)(注2)
- 製造時においてGHG排出量が少ない素材の政府調達(\$4bn)

自動車関連

- 消費者のEV(注3)購入に係る税控除延長(\$9bn)
- 商用EV(注3)購入に係る税控除導入(\$3bn)
- 郵政公社によるグリーン車両調達(\$3bn)
- 自動車工場に対する補助金・融資(\$3bn)
- 代替燃料供給施設に係る税控除拡大(\$2bn)

燃料関連

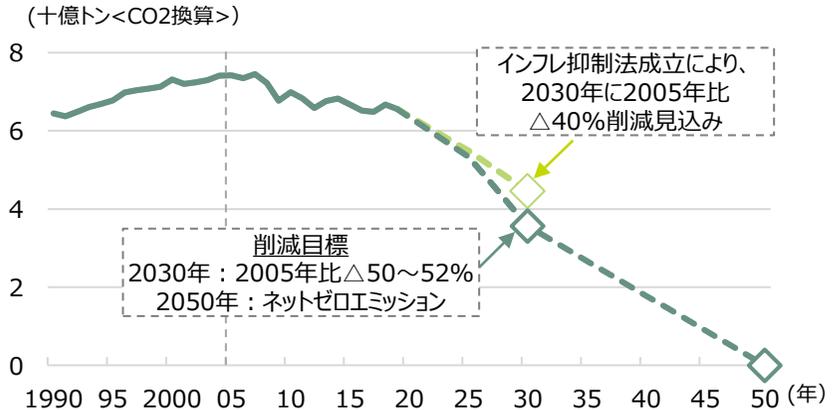
- グリーン水素製造に係る生産税・投資税控除導入(\$13bn)
- バイオ燃料や代替燃料に係る投資税控除延長(\$6bn)
- SAF(持続可能な航空燃料)に係る生産税控除導入(\$0.05bn)

(注1) GHG排出量がゼロ以下の発電施設向け

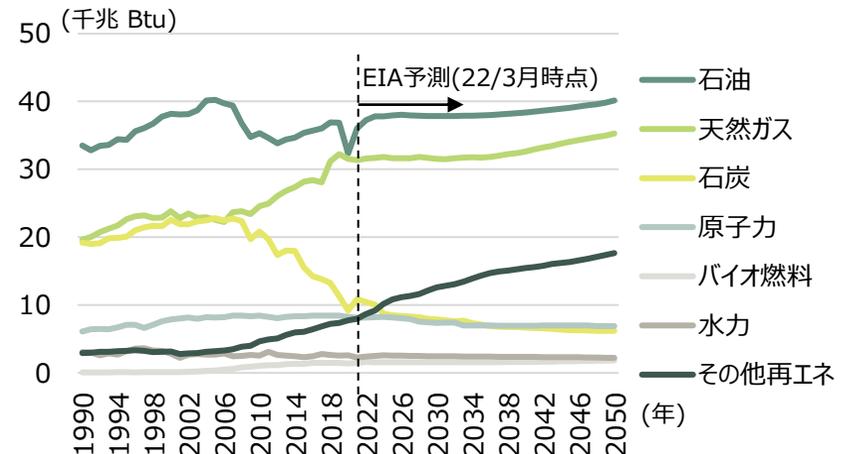
(注2) 鉄鋼、アルミニウム、セメント、化学、紙、ガラス等の製造施設向け

(注3) BEV(電気自動車)、PHEV(プラグインハイブリッド車)、FCV(燃料電池車)を含む

バイデン政権の脱炭素化目標



(参考)米国の燃料別エネルギー消費量推移



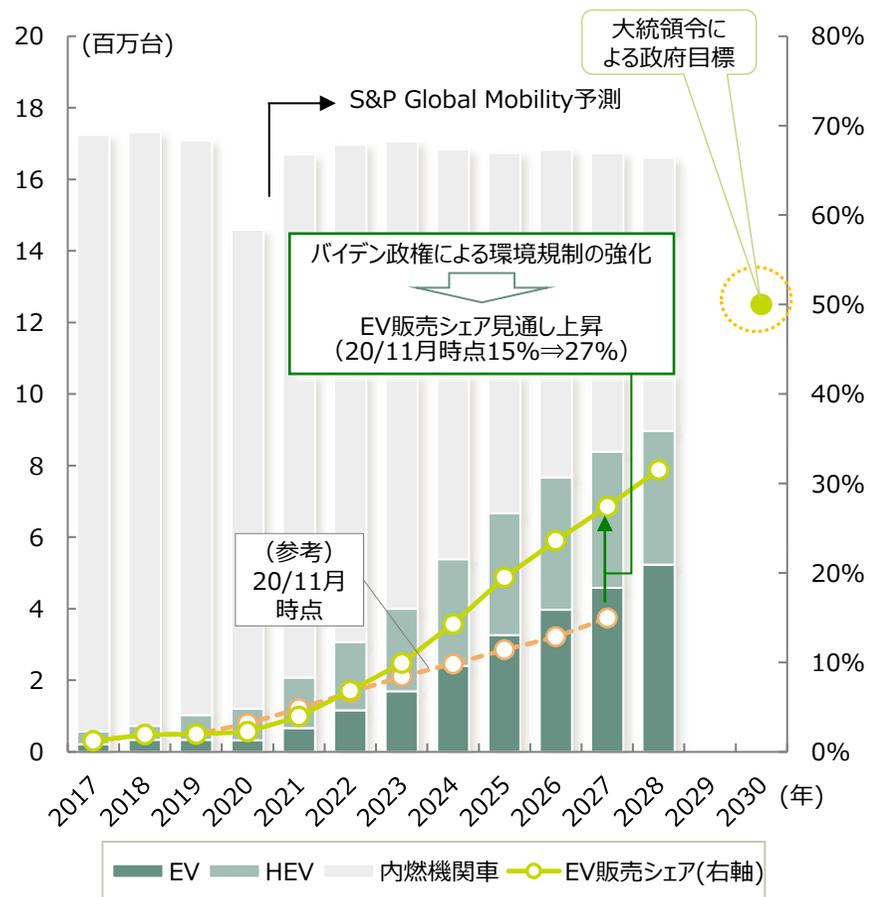
(出所)米国インフレ抑制法、Congressional Budget Office、Committee for a Responsible Federal Budget(www.crfb.org)、US Energy Information Administrationを基に弊社作成

自動車業界

バイデン政権は、2030年までにEV販売比率を50%とする大統領令に署名しています。

同販売シェアの達成は容易でないと思われるものの、今後のEV需要拡大を見据え、インフラ投資雇用法やインフレ抑制法などの活用を通じて、米国内のサプライチェーン構築に向けた投資拡大が期待されます。

米国におけるEV普及見通し



EVサプライチェーン構築に向けた政策支援

- 車両・部品の低燃費化を支援する**177億ドル**規模の「先端技術自動車製造ローンプログラム」を**電池材料・鉱物資源の生産能力構築**に活用
- インフラ投資雇用法に基づき、国内における**電池材料・電池セル等の生産に31億ドル**、**電池のリユース・リサイクル事業に0.6億ドル**の電池製造促進策を開始
- **EV用電池の技術開発に4,500万ドル**の助成金プログラムを開始
- EV用電池に必要な**鉱物資源の生産支援のため国防生産法発動**

米系完成車メーカーによるEV関連投資

分野	分野	部材
車両	GM	北米では5工場に投資し、2025年までにピュアEVの生産能力を100万台以上に増強
	Ford	2023年末までにピュアEVの生産能力をグローバルで60万台に増強
	Tesla	米国で2ヶ所目となるテキサス工場(年間生産能力50万台)を稼働開始
電池	GM	2025年頃までに米国で4工場を新設(既に3工場は投資発表済)
	Ford	2030年までに北米で140GWhの生産能力を確保(グローバルでは240GWh)
	Tesla	内製の生産能力を2022年中に100GWh、2030年までに3TWhに増強

(出所) S&P Global Mobility(*Include content supplied by S&P Global Mobility; copyright ©S&P Global Mobility, June 2022. All right reserved)、各社プレスリリースを基に弊社作成

半導体業界

米国では、技術覇権を巡る米中対立の激化やサプライチェーンの混乱を背景に、半導体の安定供給体制の確立が重要テーマに掲げられています。こうした経済安保に直結する分野では、中間選挙後も超党派での推進が期待されます。2022年8月成立のCHIPS法活用を見据え、半導体メーカー、材料メーカーの米国投資が本格化しています。

CHIPS法の概要(22/8月成立)

		金額 (\$bn)	主な支援対象
商務省	製造インセンティブプログラム	39	<ul style="list-style-type: none"> 半導体及び半導体製造装置・材料の生産・R&Dに関連する米国内施設を建設(拡張・改造)する民間企業およびコンソーシアム等(前・後工程問わず) 2022年度は自動車産業向け等のレガシー半導体に\$2.0bn割当
	R&Dプログラム	11	<ul style="list-style-type: none"> 国家半導体技術センター(NSTC)の設立 <ul style="list-style-type: none"> 先端ATP(後工程)能力等に重点を置いた研究・試作 ≤3nm生産プロセスの実用化に向けたスタートアップ支援等の投資ファンド設立 先端パッケージング製造プログラムの設立 <ul style="list-style-type: none"> 米国内の半導体の先端ATP(後工程)能力の強化
国防総省	アメリカ国防基金	2	<ul style="list-style-type: none"> マイクロエレクトロニクス(微細化・微小化技術)の研究開発(2つ以上の事業者選定) <ul style="list-style-type: none"> 米国内施設における新たな材料・デバイスの試作 米国内企業による新技術への移行支援
先端製造投資の税額控除		20~24	<ul style="list-style-type: none"> 半導体及び半導体製造装置の先端製造施設に対する投資(2023年以降に稼働開始、26/12月末までに建設開始の施設が対象)

米国における半導体関連投資の動向(注1)

会社名	分野	投資場所	投資額 (\$bn)	稼働開始時期(年)
米Intel	ファウンドリ	アリゾナ	20.0	2024
	ファウンドリ	オハイオ	20.0	2025
	後工程	ニューメキシコ	3.5	N/A
台TSMC	ファウンドリ	アリゾナ	12.0	1Q 2024
韓Samsung	ファウンドリ	テキサス	17.0	2H 2024
米Global Foundries	ファウンドリ	ニューヨーク	4.2(注2)	N/A
米SkyWater	ファウンドリ	インディアナ	1.8	N/A
米Texas Instruments	アナログ等(レガシー)	テキサス	30.0 (~2030年)	2025
米Micron	メモリ	N/A	40.0 (~2030年)	N/A
米WolfSpeed	SiCウエハ	ノースカロライナ	1.3	2024
台GlobalWafers	Siウエハ	テキサス	5.0	2025

(注1) 主にバイデン政権が言及した民間投資事例

(注2) Qualcommとの共同投資

(出所) White House、US Department of Commerce、各社プレスリリース、JETROを基に弊社作成

Copyright © 2022 Sumitomo Mitsui Banking Corporation.

All Rights Reserved.

(参考)外交政策



SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

外交政策

バイデン政権は、主に多国間で行なう外国政策を推進してきました。特に安全保障の観点では、対中政策とも関連しながら、同盟国との連携強化が図られており、インド太平洋地域への関与を強める動きも進められています。

米国の同盟国等との連携強化の主な動き

対EU

- 21/6月に航空機等一部製品で**報復関税を見送り**
- 21/10月に通商拡大法232条に基づく**鉄鋼・アルミ製品への追加関税について緩和措置**導入に合意
- 22/10月にバイデン大統領は「**EU米データ・プライバシー枠組み**」の実施に関する大統領令に署名
- 22/10月に**インフレ抑制法に係るタスクフォース**を立ち上げ

対ロシア・ウクライナ

- ロシアによるウクライナ侵攻を受け、米国は**ロシアに各種制裁**を導入
- 22/8月に米国は**ウクライナに対して\$3bnの追加軍事支援**を発表

対中国

- 次頁参照

対日本

- 21/4月に**日米気候パートナーシップ**締結
- 21/11月に**日米商務・産業パートナーシップ(JUCIP)**の設立に合意
- 22/2月に通商拡大法232条に基づく**鉄鋼への追加関税の一部免除**に合意
- 22/3月に日米安全保障協議委員会(「**2+2**」)
- 22/7月に日米経済政策協議委員会(**経済版「2+2**」)を開催

対台湾

- 22/9月に米上院外交委員会は、**台湾制裁法案**を超党派で可決(未成立)

対北中南米

- 21/11月に米国・カナダ・メキシコ3ヶ国の**首脳会談を5年ぶりに開催**(20/7月に同3ヶ国の貿易協定USMCAが発効<21/1月に本格運用開始>)
- インフレ抑制法**に定められた消費者のEV購入に係る税額控除の適用要件として、**北米における最終組み立て**を設定

対インド太平洋地域

- 21/9月に日米豪印4ヶ国による戦略的連携枠組み「**Quad**」での初の対面形式の首脳会談
- 21/9月に米英豪3ヶ国による軍事同盟「**AUKUS**」発足
- 22/5月に貿易活性化やデジタル貿易政策立案等を目指す「**インド太平洋の経済枠組み(IPEF)**」を立ち上げ

対中政策

バイデン政権の対中政策をみれば、トランプ前政権からの強硬路線が概ね継続されており、米中間の争点は引き続き経済安保や人権関連を含むなど、多岐に亘る内容に及んでいます。

特に経済安保の観点で重要な鍵を握る半導体については、規制強化が相次いでいます。

米国が展開する対中政策の主な論点

経済安保	輸出管理規制強化	中国企業をエンティティリスト(EL)に追加し輸出管理を強化
	投資規制	FIRRMA(外国投資リスク審査現代化法)の施行に伴う審査対象拡大(対外投資に係る規制強化の議論あり)
	政府調達からの排除	中国テック系企業等の通信機器に関する政府調達の禁止継続
	国内サプライチェーン強化	CHIPS法の活用を通じた半導体等のサプライチェーン強化(詳細右表、次頁)

	時期	措置
人権問題	19/10月	監視カメラ大手Hikvision等28団体をELに追加
	21/1月	トマト・綿製品に対する輸入制限措置
	21/6月	ポリシリコンに対する輸入制限措置
	21/7月	ELに11社を追加
	21/12月	北京五輪の外交的ボイコットを決定
	22/6月	ウイグル強制労働防止法施行開始(一部でも同地区で生産された製品の輸入を原則禁止)

中国企業の監視	外国企業説明責任法(注)の細則策定、人民解放軍に協力の疑いがある中国企業等への新規証券投資禁止
---------	---

追加関税	鉄鋼・アルミニウム製品輸入(通商拡大法232条)、中国原産品輸入(通商法301条)への追加関税を継続(制裁関税撤廃の議論があったものの、決定先送り)
------	--

(注) 米証券市場に上場する外国企業に対して、外国政府の支配下にないことの立証義務を課すとともに、米会計監督委員会が監査を実施できない状態が3年続いた場合、当該企業の証券取引を禁止

CHIPS法における対中規制強化(クローバック条項)

条項	補助金を受ける企業は、その後の 10年間 は 中国またはその他の懸念のある国 (“foreign country of concern”)で 半導体生産能力の大幅な拡大 (“material expansion”)を含む 重要な取引 (“significant transaction”)(注1)に従事できない
懸念のある国	①北朝鮮、②中国、③ロシア、④イラン、⑤商務長官が国家安全保障または外交政策に弊害をもたらしていると決定した国
例外規定	レガシー半導体 (注2)を生産する既存工場・設備等

(注1) 商務長官が国防長官と協議のうえ決定される予定

(注2) 28nmまたは28nmよりも古い世代の技術が用いられたロジック半導体等

半導体対中輸出規制(22/10月発表)

- **スーパーコンピューター等の先端技術**について、中国との取引を幅広く制限(商務省の許可を要する)
- 半導体そのものだけでなく、**半導体製造装置**や**設計ソフト**等も規制対象
- **14nm以下のロジック半導体**等の高性能半導体を作る中国の工場に部品や技術を提供する際の要件を厳格化
- 中国企業に就業または取引をする**米国人も審査対象**に
- **外国企業でも米国の技術を使っている場合は、原則輸出を認めず**

■ 米国政府による半導体関連の輸出管理・規制動向

米国政府による半導体関連の輸出管理・規制の主な動きは以下の通りです。

今後は、同盟国(日欧など)とのパートナーシップの枠組みを通じて、中国に対する輸出規制を強化していくとみられます。

■ 米国政府による半導体関連の輸出管理・規制動向

年/月	概要
19/5月	・ 中国通信機器メーカーHuawei及び関連会社68社(含むHiSilicon)をエンティティリスト(注1)に追加
20/8月	・ 米国外で製造した半導体等の製品をHuawei宛に販売する際にも、米国の半導体製造装置・技術を活用する場合には、米国政府の許可取得が必要
20/9月	・ 米国の技術を使って生産した外国製半導体のHuawei宛供給を原則全面的に停止
20/12月	・ 中国ファウンドリ大手SMICをエンティティリストに追加し、 10nm以下の半導体生産に必要な装置 の供給を原則禁止
21/3月	・ 日本・オランダ政府と連携し、中国半導体工場に対する 半導体製造装置(特に露光装置)の輸出を制限 すべきとAI国家安全委員会(NSCAI)が提言
21/6月	・ 半導体サプライチェーンの100日間レビュー報告書の中で、 国家安全保障等の懸念を踏まえた輸出規制 を通じて米国の技術優位性を保護することを提言
21/9月	・ 米-EU間の第1回貿易技術評議会が開催され、 輸出管理 や 半導体サプライチェーン 等の領域を優先重要課題に位置付けることで合意
22/5月	・ 日米間で合意した「半導体協力基本原則」で、 半導体等の先端技術の輸出管理強化 に取り組むことで一致
22/5月	・ 米-EU間の第2回貿易技術評議会が開催(ロシアに対する輸出規制が主題に)
22/7月	・ Lam Researchが決算発表にて、製造装置の輸出規制が中国の 14nm以下の半導体を生産する工場 に適用が広がっていることをコメント(但し、DRAMは対象外でファウンドリ工場のみ)
22/8月	・ ワッセナー・アレンジメント(注2)での合意内容に基づき、輸出管理規則(EAR)に 特定の半導体技術 (注3)を追加
22/10月	・ 半導体対中輸出規制 (中国を念頭に、半導体関連製品の輸出管理規則を強化する暫定最終規則)を公表

(注1) リストに掲載されている企業・個人に対しては、輸出管理規則(EAR)の対象品目(米国由来の技術・サービス)の輸出は事前許可が必要(実質的には不可)

(注2) 通常兵器の輸出管理に関する、国際的な申し合わせ。42ヶ国が参加

(注3) 次世代パワー半導体に用いられる酸化ガリウム及びダイヤモンドの基板技術、次世代のトランジスタ構造GAA(Gate-All-Around)FETの開発に使われる設計ソフトウェア技術等

(出所) White House、JETRO、Lam Research IR資料、NSCAIを基に弊行作成

Copyright © 2022 Sumitomo Mitsui Banking Corporation.

All Rights Reserved.